

足立醸造(株) 醸造蔵増設事業 設計・施工一括発注 実施要領

1 目的

本要領は、足立醸造(株) 醸造蔵増設事業（以下「本事業」という。）を受注する事業者を選定するにあたり、参加条件の他、審査・評価方法などの諸条件及び手続き等を定めるものである。

2 事業の概要

(1) 発注者

足立醸造(株)

(2) 事業名称

足立醸造(株) 醸造蔵増設事業

(3) 選定目的

欧州等の諸外国向けオーガニック醤油を醸造するため、国際的にも認められている GFSI 認証規格の FSSC22000 に対応した醸造蔵を新たに設置するにあたり、民間事業者の技術やノウハウを活かし、品質確保や生産性の向上、工事期間・事業費の縮減を図ることなどを目的とする。

(4) 事業内容

本事業の事業内容は次の①~④とする。

①設計業務

②施工業務

③工事監理業務

④その他事業実施に必要な業務

(5) 事業対象施設

対象施設は次のとおりとし、足立醸造(株) 醸造蔵増設事業 設計・施工一括発注 要求水準書に基づき、整備を行うこと。

醸造蔵 1 棟 新築 鉄骨造 2 階建て 延床面積 730 m²程度

(6) 事業期間

本事業の事業期間は、契約締結日の翌日から、令和 4 年 2 月 28 日までとする。ただし、提案により最終期限を前倒しすることは差し支えない。

(7) 提案上限価格（税抜）

136,000,000 円

3 参加資格

本事業への参加表明者は、次の(1)~(4)の参加資格全てを有していること。又、複数企業により構成するグループによる参加を認めるが、その場合は、(5)の参加要件を有していること。

- (1) 法人格を有していること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団、若しくは同条第 6 号に規定する暴力団員の利益につながる活動を行う者又はこれらと密接な関係を有する者ではないこと。
- (4) 次の①又は、②及び③の事業実績を有していること。ただし、平成 23 年度以降に受注し、令和 3 年 3 月 31 日までに完了したものに限る。
 - ①設計・施工一括発注方式による食品工場新築事業（鉄骨造、延床面積 500 m²以上）
 - ②食品工場新築事業の設計業務（鉄骨造、延床面積 500m²以上）
 - ③食品工場新築事業の施工業務（鉄骨造、延床面積 500 m²以上）
- (5) 複数企業により構成するグループにより参加する場合は、すべての構成企業が、上記(1)~(3)の参加資格要件を有していること。又、構成企業のうち少なくとも 1 社以上が上記(4)の事業実績を有していること。グループによる参加表明者は、構成企業の中から、あらかじめ代表企業を定め、参加表明書等で明らかにすること。

4 実施スケジュール

	項目	日程	備考
1	募集開始	令和3年6月24日	
2	参加表明書の受付	令和3年6月24日～ 令和3年6月30日 午後5時まで	
3	質問書の受付	令和3年6月24日～ 令和3年6月30日 午後5時まで	
4	質問への回答	令和3年7月2日まで	
5	企画提案書の受付	令和3年6月24日～ 令和3年7月5日 午後5時まで	
6	参加資格の確認結果通知	令和3年7月6日	
7	審査（プレゼンテーション）	令和3年7月7日（予定）	
8	審査結果通知	令和3年7月8日	
9	契約	令和3年7月9日	
10	実施設計書提出期限	令和3年8月13日	前倒しすることは 差し支えない
11	竣工	令和4年2月28日	前倒しすることは 差し支えない

5 実施要領等の入手方法

実施要領、参加表明書等の様式は、足立醸造(株)ホームページで公表する。

掲載日 令和3年6月24日

6 参加表明書の提出

本事業への参加を希望する者は、次のとおり、参加表明書を提出すること。

- (1) 提出書類 参加表明書（様式1）
- (2) 受付期間 令和3年6月24日～令和3年6月30日午後5時までに必着
- (3) 提出方法 持参又は郵送
- (4) 提出先 足立醸造(株)（兵庫県多可町加美区西脇112）

7 質問の受付及び回答

本事業への質問があるものは、次のとおり、質問書を提出すること。

- (1) 提出書類 質問書（様式2）

- (2) 受付期間 令和3年6月24日～令和3年6月30日午後5時までに必着
- (3) 提出方法 持参又は郵送、電子メール
- (4) 提出先 持参・郵送 足立醸造(株) (兵庫県多可町加美区西脇 112)
電子メール yutaka@adachi-jozo.co.jp
- (5) 質問への回答
令和3年7月2日までに、足立醸造(株)ホームページで公表する。

8 企画提案書等の提出

参加表明者は、次のとおり、企画提案書を提出すること。

- (1) 提出書類
 - ア 企画提案書提出届 (様式3)
 - イ 会社概要 (任意様式)
 - ウ 事業実施体制 (様式4)
 - エ 配置予定技術者の経歴等 (様式5)
配置技術者の資格登録証・事業実績が確認できる書類 (コリンズの写し等) を添付
 - オ 事業実績 (様式6)
事業実績が確認できる書類 (契約書の写し等) を添付
 - カ 企画提案書 (任意様式)
企画提案書は、別添の審査基準に基づき、A3用紙3枚程度にまとめること
 - キ 事業工程表 (任意様式)
 - ク 見積書 (任意様式)
- (2) 受付期間 令和3年6月24日～令和3年7月5日午後5時までに必着
- (3) 提出部数 1部
- (4) 提出方法 持参又は郵送
- (5) 提出先 足立醸造(株) (兵庫県多可町加美区西脇 112)

9 受注候補者 (最優秀提案者) の選定方法

次の選定方法により、受注候補者 (最優秀提案者) を選定する。

- (1) 審査基準
別紙「審査基準」のとおり
- (2) 参加資格の確認
3の参加資格を満たしていない参加表明者は、審査 (プレゼンテーション) に参加できない。発注者において、参加資格を確認し、令和3年7月6日まで

に、確認結果を参加表明者に通知する。

(3) 審査方法

選定委員会において、「審査基準」に基づき、書類審査、プレゼンテーション、質疑応答を行い、受注候補者（最優秀提案者）を選定する。

(4) 審査詳細

① 実施日

令和3年7月7日を予定している。実施場所及び実施時間については、別途、審査参加者に通知する。実施日を変更する場合がある。

② 実施方法

ア 1事業者につき30分（プレゼンテーション20分、質疑応答10分）とする。

イ 配置予定の統括代理人は、必ず出席すること。

ウ 提出された資料をもとにプレゼンテーションを行うこととし、追加提案は認めない。

エ プロジェクター、スクリーン、接続ケーブル等は足立醸造(株)が用意するが、パソコン、その他必要な機器は、審査参加者が用意すること。

(5) 審査結果

審査結果は、令和3年7月8日までに、審査参加者に通知する。又、足立醸造(株)ホームページにおいて公表する。

なお、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

10 契約の締結

受注候補者（最優秀提案者）として選定された事業者と契約の交渉を行う。又、辞退その他の理由により、受注候補者（最優秀提案者）が契約できない場合は、次点の事業者と契約の交渉を行う。

11 留意事項

(1) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- ① 参加資格要件を満たしていない場合
- ② 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ③ 第三者の著作権を侵害する提案があった場合
- ④ 選定結果に影響を与える不誠実な行為を行った場合
- ⑤ 見積額が提案上限価格を超える場合

- ⑥ その他発注者が不相当と認める場合
- (2) 著作権
 - 企画提案書等の著作権については、次のとおり取り扱う。
 - ① 企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した参加表明者に帰属する。
 - ② 発注者は、本事業の実施にあたり、必要があるときは、企画提案書等の全部又は一部の複製等を行うことができるものとする。
- (3) 参加表明後、本事業への参加を辞退するものは、様式7により、辞退届を発注者に提出すること。
- (4) 提出された書類は、本事業の実施以外の目的には無断で使用しない。
- (5) 提案に含まれる著作権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、当該企画提案書等を作成した参加表明者が負う。
- (6) 企画提案書等の提出書類の作成など、審査参加にかかる一切の費用は、参加表明者の負担とする。
- (7) 提出された書類については、返却しない。
- (8) 審査の経緯及び内容等に関する問合せや、選定に対する異議申し立ては、一切受け付けない。